

「事務所内で閲覧しましょう」

大阪代協だより

Web版



INDEPENDENT INSURANCE AGENTS OF OSAKA INC.



われわれは、次の募集規範を遵守し、消費者の利益に貢献します。

倫理規範

- ①社会性・公共性の自覚 ②自己研鑽
- ③信義・誠実性 ④信用の維持
- ⑤反社会的勢力との関係遮断

行動規範

- ①商品説明 ②最適アドバイス
- ③アフターサービス・アフターフォロー
- ④顧客情報の守秘 ⑤法令の遵守

発行者

一般社団法人 大阪損害保険代理業協会
 会長 山中尚
 大阪市北区梅田1丁目2番2-1400
 大阪駅前第二ビル14-1-2
 TEL06-6341-6085

大阪代協ホームページ

<https://www.osakadaikyo.or.jp/>

スケジュール等はホームページの
トップ画面からご確認いただけます

<https://www.osakadaikyo.or.jp/>

Check!理事会

☆6月理事会のトピックスです☆

- 特定修理業者の情報収集報告フォームを作成
一般消費者に保険金請求を持ち掛け、申請代行料として
高額な手数料を取る業者（特定修理業者）が暗躍し、
トラブルが多発しています。情報提供をお願いします。
★掲載場所リンク入り口

- 代理店経営サポートデスクの拡充
日本代協に設置されているサポートデスクへの問合せが
増えています。経営や人事労務等幅広い内容のサポート
が可能です。メールは24時間受付ていますが、電話に
よる相談日が週1日から、2日（水・木）に増えまし
た。是非ご利用下さい
★掲載場所リンク入り口

Challenge50

6月に迎えた新しい仲間です！

所属支部	代理店名（敬称略）	代申会社
東	(有)ブロードウッド	セコム
堺	(株)MUKUHOUSE	三井住友海上

どうぞよろしくお願ひいたします

☆☆体制整備情報☆☆

ワンポイントレッスン

「登録・届出」：本紙に後掲しています。

★大阪代協のセミナー情報★

みんなで勉強し、研鑽を積みましょう！

地震保険セミナー

～大阪北部地震から3年、今後の備えと地震保険の見直し～

大阪府北部地震から3年、甚大な被害が予想される南海トラフ大地震の発生も懸念されて
いるなか、本セミナーでは、今後どうなる見通しとどのように備えるべきか、実態に即した
最新、代理店としてどう行動すべきなのをお伝えします。

2021年7月19日（月）～7月22日（木）

WEB開催 ※参加申し込みいただいた方にURLをご案内します。

YouTube
4日間限定
配信（無料）

プログラム

- 開会挨拶
 (一社)日本損害保険協会近畿支部委員長 藤原 剛
 講演1(36分)
 『油断していませんか～福地直樹(2016年)をふりかえって地震防災を見直そう～』
 京都大学防災研究所教授 矢守 克也 氏
 講演2(20分)
 『震災時に求められる代理店の役割、日頃の準備そして知識』
 (株)三和鑑定事務所社長 藤原 昌明 氏
 情報提供(9分)
 『地震リスクへの対策は事業者の一丁目一番地』
 株式会社ラストワン 代表取締役 田中 謙一郎 氏 取締役 西川 秀俊 氏
 代協会長挨拶
 和歌山県代協会 会長 保田 隆紀 兵庫県代協会 会長 塩谷 志志
 日本代協阪神ブロック協議会 プログラム(大阪代協会長) 山中 尚



※左記QRコードからお申し込み下さい。締切りは7月16日(金)です。

<ご質問・お問合せは大阪代協事務局まで>
〒530-0001大阪府北区梅田1-2-1400 大阪駅前第二ビル14層
TEL:06-6341-6085 e-mail: osakadaikyo@osakadaikyo.or.jp

主催 日本代協阪神ブロック協議会、(一社)日本損害保険協会近畿支部
協賛 (一社)日本損害協会

日本代協 阪神ブロックWebセミナー

2020決算に見る 保険会社の戦略

7月16日 金曜日 16:00～17:00
15:45より接続できます

講師に、保険アナリストの第一人者、
植村信保氏をお迎えし、各保険会社の
2020年度の決算内容を読み解きます。
そこから見えてくる保険会社の戦略とは？



<講師プロフィール>

大半保険会社勤務を経て、1997年
から専任投資顧問センター(IRA)
で、保険会社を中心に金融機関の
経営分析を担当。
その後、2010年からの銀行勤務を
経て、2012年からキャピタルコン
サルティクス株式会社に所属(現在
は専業主婦)。
2020年4月からは福岡大学経済学
部教授に就任。ご担当は保険業、
リスクマネジメント等。



<問合せ先>
大阪代協・事務局
TEL:06-6341-6085
MAIL:osakadaikyo@osakadaikyo.or.jp



日本代協 阪神ブロック協議会

7月16日（金）16：00～17：00

2020決算に見る保険会社の戦略

★ご案内リンク入り口

7月19日（月）～22日（木）

南海トラフ巨大地震を想定した

地震保険セミナー

★ご案内リンク入り口

8月24日（火）15：00～17：00

代理店賠償セミナー

★HPご案内作成中

～改善が必要な課題に対しては具体的な手段を講じていく～

日本代協 2021年度通常総会が開催されました

日本代協は、6月11日（金）、2021年度通常総会を開き、2020年度の事業報告案承認の件や財産目録承認などの件、監事退任に伴う監事選任の件の3議案を審議し、いずれも承認可決されました。今総会は会場とWEBのハイブリッド形式での実施となりました。

総会では冒頭、日本代協の金子智明会長が挨拶。日本代協の主な取り組みとして「損害保険大学過程コンサルティングコースの受講勧奨・運営、日本代協アカデミーの利用促進」「社会貢献活動」「BCP策定」「会員増強（仲間づくり推進）」「環境変化への対応」の5点を挙げました。このうち環境変化への対応について「これまで経験したことがないスピードで環境が変化している中、それを乗り越えるための保険会社の戦略と代理店の経営方針が合致せず、さまざまな問題が起こっている現実がある」と指摘。こうした状況をふまえた上で「日本代協としても現場の実態を把握し、改善が必要な課題に対して



は具体的な手段を講じていく考えだ」と述べました。そのための取り組みの一環として、今年4月に金融庁保険課長と各地代協会長たちとの意見交換を行ったことを挙げ、代理店合併・統合、手数料ポイント制度、乗合問題など代理店経営上のさまざまな課題のほか、保険会社と連携した好取組事例などについての現場の声を伝えたことを報告しました。

第1号議案の2020年度事業報告案承認の件では、「（新型コロナウイルス感染拡大等の影響から）WEB環境の整備を行い、オンライン面談を駆使した。対外的には行政、損保協会、保険会社各社、業界他団体等との情報交換を重ねてきた結果、業界における存在感を増すことができ、対内的にはWEB環境構築のための

支援を行い、各代協の活動を後押しした結果、仲間づくり推進（会員増強）の取り組みや日本代協アカデミーの利用推進を除いておおむね計画通りに推進することができた」と総括しました。

一方で、都道府県代協の取り組みには温度差があるとの認識を示し、「代協によっては諸課題（役割分担と意欲・行動量、事務局体制、WEB環境整備、役員人事の硬直化、会員資格・会費体系のばらつき、支部活動の強化等）が解消されておらず、組織活性化の進捗には濃淡がみられる」と課題を挙げました。

会員状況については、同年度末時点での会員



数が1万1344店で、対前年度比424店の減店（入会324店、退会748店）となったと報告。要因の一つとして、代理店の機能を追求する損保各社の販売網戦略により、代理店の統廃合が一段と進んだことを挙げました。

こうした中でも324店の新規入会があったことについては、業法改正関連情報ならびに代理店の賠償責任および日本代協アカデミーに関する情報提供や代理店経営サポートデスクの利活用といった代協加入のメリットを未加入代理店が認識してくれたことが入会につながったとの認識を示しました。

都道府県代協による統一活動では、重点取り組みとして地震保険の普及促進に努めたことを報告。例年どおり10月には「地震保険啓発・普及キャンペーン」を全国各地で実施し、コロナ禍での状況をふまえながらポスター8725枚、ポケットティッシュ・ちらし4万9200セットの一斉配布を行ったとしました。

また、学校教育への取り組みでは、リアル訪問形式での講座設営がコロナ禍で難しいことから、オンライン会議システムの活用を中心に5代協（岩手、山梨、愛知、三重、大阪）が9校1821名の学生に対して講座を開いたことが報告されました。

（記事：新日本保険新聞社）

～Webでも、ワイワイガヤガヤと情報交換をおこないました～

北摂支部 支部会を開催しました



6月18日（金）、Zoomにて北摂支部6月度支部会を開催しました。今回の三本柱は、一つ目に理事会ならびに委員会報告、二つ目にぼうさい探検隊の案内、そして、ブレイクアウトルームによる情報交換でした。2ヶ月振りの支部会だったので、理事会報告は5月、6月の2ヶ月分が落合支部長よりなされました。

金融庁と全国代協会長との意見交換会を報告

4月27日に実施された金融庁と代協会長との意見交換会の要旨が報告されましたが、国際競争や国内

の消費性向の変化が著しい中で、保険会社も保険代理店も戦略的な変革が求められており、その道標としての情報を会員に提供する代協の役割が益々重要になると感じました。

10月に北摂支部セミナーを予定しています

Zoomでの支部会が続く中で、参加者が逡減しており、支部の活性化や会員増強には非常に苦慮しています。その対策として、10月に会員ならびに会員候補者対象のセミナーを計画しました。広く周知するために、各保険会社にセミナーの後援のお願いしたところ、全社から快諾をもらったとのことでした。

大阪北部地震から3年。ぼうさい探検隊のデモを実施しました



ぼうさい探検隊の案内をCSR委員である、わたくし辻よりさせて頂きました。偶然にも支部会開催日の6月18日は、我々北摂支部の多くの会員が3年前に震度6弱の揺れに見舞われた日であり、その登校時間を襲った激震により児童の尊い命が失われました。小学生の命を守るために非常に有効な実践教育がぼうさい探検隊です。その意義を説明し、広報を頂けるようお願いをさせて頂きました。コロナ禍中にあっても、タブレット使用による少人数開催が可能であるため、小学校単位やPTA単位にこだわることなく、近所の小学生兄弟の親御さんにも是非積極的に声掛けを頂きたいと思えます。タブレット形式で、私が半日仕事をサボって作成したマップを披露しつつ説明をさせて頂きました。



Webでも、ワイワイガヤガヤと情報交換をおこないました



最後に25分間のブレイクアウトルームで自由闊達な情報交換を行いました。こちらでは、非対面営業の難しさや、感染症特約の勧め方といったまじめな話題から、保険会社に対する思いや、飲みに行けない愚痴、ワクチンを打った自慢から酵素風呂まで、多種多様な話題に百花繚乱したようです。

(記事：北摂支部 辻副支部長)

～テーマは『心は生命の安全を創る』～

堺支部 セミナーを開催しました

6月18日（金）16時30分より支部セミナーをWebで開催しました。

参加者は19名と、堺支部としてはちょっと寂しかったですが、皆熱心に話に耳を傾けました。

今回のセミナー講師には京都を中心にご活躍されている心学者の円純庵（えん・じゅんあん）氏をお招きしました。コロナ禍で人同士の接触が失われ、心が荒廃して行くことに問題意識を感じ、テーマを『心は生命の安全を創る』として約1時間の講演をしていただきました。

はじめに、大阪にも縁が深い聖徳太子が中国から仏法と儒学を取り入れ、当時のすさんだ社会を脱却し、新しい日本を創ろうとしたお話をされました。

儒学とは中国の孔子が人の心のあり方を説いた思想で、その基本が「仁・義・礼・知・信」の五つの徳、これを「五徳」と言い、この五徳を捉えていれば「人間関係にみだれは生じない」と教えていただきました。これが「和」の基本とのことです。聖徳太子が定めた十七条憲法は「和をもって貴しとなし」から始まりますが、なるほどとうなずけました。

孔子はこの「五徳」の中で「仁」が一番大事なことを教えたそうです。「仁」とは、「恕＝思いやり」であり、自分が嫌なことは人にするなということです。この五徳を役に立てた偉人達の代表である徳川家康や二宮金次郎、渋沢栄一などのいろいろなエピソードをお話いただきました。



「仁」・・・人を思いやる心

「義」・・・正義を貫く心

「礼」・・・礼を尽くす心

「知」・・・知恵を磨く心

「信」・・・人を信じる心

続いて、五徳を実践し心を平穏に保つことでガンの克服につながった実体験をお話しいただき、心ひとつで人間の運命が変わることを教えていただきました。最も愛すべきは自分自身の体であり、身体の健康には、そこに宿る

心のあり様が大きく関わっています。心が動けばどのような思いも叶えることができるということです。

特に大事なのが「利他の心」です。自分が成功するには、まずは相手を成功させることを願うこと。自分が幸福になりたいければ、まずは相手を幸福にすること。自分が安心するには、まずは相手に安心を与えなければなりません。全て「利他の心」がないと叶えることはできません。

2500年前にお釈迦様が「全て自分の心が自分の人生を創る」と言われました。孔子も同じことを言ったそうです。これは宗教ではなく人間の生き方を説く思想です。孔子の言葉を集めた「論語」には人生の様々な局面において自分の心がどうあるべきかが書き記されています。

いつの時代も同じで、私たちの仕事がどうすればうまくいくのか、それは自分の心の持ち方ひとつです。自分の心をどのように保つべきか、もう一回自分に問うことです。

講演を終えて感じたことは、念ずれば叶うということでした。相手を思いやり、世の中に貢献しようとする強い心を持って毎日過ごしたいと思いました。

セミナー終了後、第3回支部会議を開催し理事会・委員会報告のあと初めて「ブレイクアウトミーティング」を行いセミナーの感想を語り合いました。



(記事：堺支部 大谷記者)

《体制整備の豆知識Part 6》

2021.6.25

ふうたのワンポイントレッスン

Vol. 3

登録・届出

新型コロナウイルス感染症の収束も見通せず、第5波が懸念される状況の中、皆さまにおかれましては引き続き事業運営に腐心されておられることと思います。本当にお疲れさまです。

さて、ワンポイントレッスンはここから業務遂行状況がテーマとなります。今回は代理店および募集人の「登録・届出・資格有効期限管理」のチェックポイントについて解説いたします。

保険事業は公共性の高い事業であり、契約者保護を図るために財務局等に代理店登録と募集人届出が義務付けられています。常に「最新」で「正確」な情報を整備することが必要です。手続き遅延等の場合は、無登録・無資格募集等の不祥事となるので細心の注意が必要です。

(1)代理店登録

観点：財務局等に届け出ている代理店の登録事項が現状と相違ないか

〈点検のポイント〉

- ① 所属保険会社が提供する代理店システムの登録情報画面や登録内容が記載された帳票等を、個人代理店の場合は住民票の抄本等、法人代理店の場合は商業登記簿謄本等と照合し、登録事項の変更を適切に行っていることを確認します。

- ② 法人の場合、12年間登記事項変更が行われないと、実体のない会社と判断され、「みなし解散」となってしまいますので注意が必要です。

(2) 募集人届出

観点①：財務局等に届け出ている募集人が現状と相違ないか

〈点検のポイント〉

- ① 保険募集に従事する役員・募集人として財務局等に届け出ている者が、実際に保険募集を行っている者と一致しているかを確認します。
- ② 所属保険会社が提供する代理店システムの募集従事者情報画面や募集人の状況が記載された帳票等と照合します。（旧姓は問題ありません）

観点②：財務局等に届け出ている募集人が、募集人としての所定の要件を充足しているか

〈点検のポイント〉

募集人（新規、既届出ともに）は、以下の要件を充足している必要があります。

- ① 保険代理店から保険募集に関し、適切な教育・管理・指導を受けて保険募集を行う者であること
- ② 募集人のうち、役員を除く使用人については、上記①に加えて、保険代理店の事務所に勤務し、かつ、保険代理店の指揮監督・命令のもとで保険募集を行う者であること
- ③ 他の保険代理店または損害保険会社における募集人ではないこと
- ④ 損害一般試験「基礎単位」「商品単位」、「生保一般」資格を現在有していること（自賠責、マリンのみ代理店を除く）。

「現在有効な資格」であるために有効期限切れ管理も重要です。これは代理店自身の責任で行う必要があります。また、届出が受理された日以降でないと募集はできませんので、新入社員採用時などには特に注意が必要です。

- ⑤ 契約形態は、「雇用」、「派遣受入」、「出向受入」または「役員（法人）」であること

観点③：代表権を有する役員が、役員退任後も引き続き保険募集を行う場合、募集人届出を行っているか

〈点検のポイント〉

前代表者（筆頭者以外の代表者を含む）が退任後に保険募集に従事する場合は、募集人の届出が必要です。届出漏れが散見されますのでご注意ください。

観点④：法令上、募集人として届け出ることができない者を届け出していないか

〈点検のポイント〉

法人の監査役、会計参与を募集人として届け出していないか、また、募集人がこれらの役職に就任する場合には募集人の廃止を届け出ているか、退任日と届出日の関係も含め確認が必要です。監査役が募集人として届出られているケースがありますので、再確認して下さい。

代理店登録、募集人届出は保険業法で定められた重要なミニマムルールですが、案外放置されていることが多い項目でもあります。漏れなく整備するために責任者や点検日を定め、変更届出等の手順（誰が誰にどの書類で許可を取るなど）を定めておくことも必要です。新人採用時、退職時、他代理店との合併時などに疎漏の無いよう慎重な対応を行ってください。

以上

作成：日本創倫株式会社 専務取締役(SEO)オフィサー事業部長 風間利也
配信：日本代協事務局